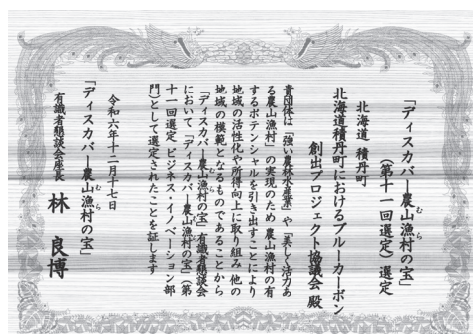


＝政府主催・第11回「ディスカバー農山漁村の宝」アワード＝

ウニ循環型藻場造成「積丹方式」とブルーカーボンプロジェクト

政府主催「第11回『ディスカバー農山漁村の宝』アワード」で、藻場の再生活動に取り組む積丹町ブルーカーボン創出プロジェクト協議会（会長…茂木東しゃこたん漁協組合長）が、全国496団体の中から、グランプリに次ぐ、ビジネスイノベーション部門「優秀賞」と、特長の際立つ取り組みに贈られる特別賞「里山里海賞」に選ばれました。

コンテストは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の地域資源を活用した地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を政府が選定し、全国に発信するものです。2つの受賞は、ビジネスイノベーション部門・優秀賞と、《特長の際立つ取り組み》として有識者懇談会委員・三國清三氏（株）ソシエテミクニ代表取締役・増毛町出身）からの特別賞「里山里海賞」



左：優秀賞、右：特別賞

です。

昨年12月17日、東京都内の三田共用会議所（国所有）で選定証授与式が行われ、茂木会長に選定証と盾が授与されました。

また、本年1月7日に総理大臣官邸で催された交流会に招かれた松井町長が、石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、江藤農林水産大臣、伊東地方創生担当

大臣、佐藤内閣官房副長官等から直接激励を受けたほか、石破初代地方創生大臣の時の地方創生交付金を活用して誕生した（株）積丹スピリットの『積丹ジン』を紹介し、好評を得ました。

漁業生産向上のための藻場造成の成功と、廃棄物のウニ殻を活用した新たな手法「ウニと藻場の循環型再生産（積丹方式）」の開発・実践は、全国の地域創生の模範として普及されること



1/7 総理大臣官邸交流会（石破首相（中央）、江藤農林水産大臣（首相右）、三國委員（首相左））

積丹町ブルーカーボン創出プロジェクト協議会

（総括）

●東しゃこたん漁業協同組合

（藻場造成活動）

●美国・美しい海づくり協議会

●余別・海 HUG くみたい

（養殖コンブ生産）

●美国地区浅海部会

●積丹地区浅海部会

（資金援助・教育活動）

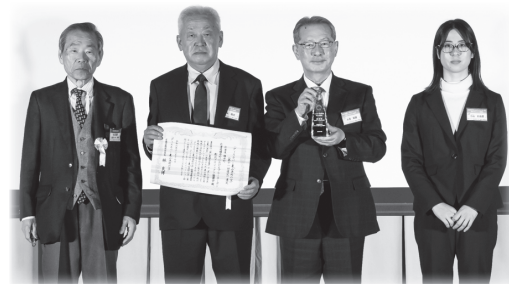
（技術指導・事務）

●株積丹スピリット

●積丹町

今後、貴重な地域資源を活用した官民連携による本町の地方創生プロジェクト関連事業の誕生と町の振興への新たな貢献が期待されます。

が期待され、その特長が際立つ取り組み事例として高く評価されました。



12/17 選定証授与式（左から、林良博有識者懇談会座長、茂木協議会長、水鳥町水産技術指導員、小山町地域おこし協力隊員）

秋の叙勲

消防団活動に尽力

能代谷 政敏さん（余別町）

瑞宝単光章受章

令和6年11月3日付けで、元積丹消防団第7分団長・能代谷政敏さん（余別町・78歳）が瑞宝単光章を受章され、12月26日に町総合文化センターで富士谷積丹消防団長、北後志消防組合



山下消防長、播磨積丹支署長同席のもと、松井町長より勲記と勲章が伝達されました。能代谷さんは、昭和47年に積丹消防団に入団。平成18年にはその優れた指揮能力や、豊富な知識と経験から分団長に就任し、平成24年までの40年余にわたり、漁業に勤しむ傍ら消防団活動に尽くされました。

平成24年には、長年第一線での活躍と優秀な勤務成績により、消防庁長官から永年勤続功労賞が贈られていました。

能代谷さんの受章を祝福し、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

北後志消防組合積丹支署

消防ニュース

「広域連携」で地域を守る

北後志消防合同救助訓練

大規模災害時の救助技術の向上を目指す各支署間の広域連携強化合同訓練が、積丹支署訓練敷地内で行われました。

北後志消防組合（余市、積丹、古平、仁木、赤井川）45名の職員が参加し、北海道消防学校（江別市）で特別教育「大規模災害捜索救助課程」を修了した職員2名が指導にあたり、学んだ知識や技術を他の職員へ伝えました。



訓練は、災害時に倒壊した建物などから要救助者を救出するために必要なブリーチング（コンクリート破壊）を、B & G財団防災拠点事業で配備されたエンジンカッター、削岩機、ハンマードリルなどを活用。資機材の取り扱いや実施手順の確認のほか、訓練後には意見交換を行い、それぞれの知識と技術を共有しました。

訓練を企画した入間川大幸主幹は、「町内外の土木業者から訓練用の廃材の提供があったから

こそ訓練を実現できたことに感謝したい。今後、発生が懸念される大規模災害を想定した組合合同救助訓練を企画実施し、5町村の住民からの信頼と期待に応え、また、隊員の受傷事故を絶対に起こさないよう技術の一層の向上に努めたい。」と講評しました。

6人目の支署救急救命士

令和6年12月から活躍中

積丹支署には、5名の救急救命士がおり、令和4年4月から勤務する嶋津綾消防士が「薬剤投与認定救急救命士」の試験を通過。令和6年12月から同署6人目の救急救命士として活躍しています。

「薬剤投与」処置の例として、心臓が停止している傷病者へ心臓の働きを助ける「アドレナリン」投与などがあります。

試験時には、救急救命士の先輩隊員から実際の現場経験を交えた指摘やアドバイス等の指導を受けました。

嶋津消防士は、「これまで以上に知識や技術を磨き、できるだけ多くの方を救命できるよう、さらに努力します。」と力強い抱負を語っていました。



▲署内で実施された認定試験の様子
嶋津隊員（写真左）と先輩隊員ら